

平成17年6月7日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目4番22号
シナノン株式会社
取締役社長 服部輝雄

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面による議決権行使のほか、インターネットによる議決権の行使もできますので、後記参考書類をご検討いただきまして、次のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示され、ご押印のうえ返送していただく方法

後記「インターネットでの議決権行使について」(2頁)をご高覧のうえ、

<http://www.it-soukai.com> にアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご利用になって、画面の案内に従い電子行使していただく方法

なお、インターネットにより、議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙のご返送は必要ございません。

敬 具

記

日 時 平成17年6月24日(金曜日)午前10時
場 所 東京都港区海岸一丁目4番22号
当社3階会議室

会議の目的事項

- 報告事項
1. 第71期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
 2. 第71期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第71期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(30頁から31頁まで)に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットでの議決権行使について

- 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項
議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
 - (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
 - (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
 - (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
 - (4) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
 - (5) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法
 - (1) <http://www.it-soukai.com> または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp> にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスしていただけます。
 - (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
 - (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
 - (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会の会日の前日（平成17年6月23日（木曜日））まで受付いたします。
- 3 ご利用環境
パソコン Windows機種、Macintosh機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
ブラウザ Internet Explorer5.5以上、Netscape Communicator4.7以上
インターネット環境 プロバイダとの契約等インターネットが利用できる環境
画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。
Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。
Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。
Netscape Communicatorは、米国Netscape社の登録商標です。
- 4 セキュリティーについて
行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(お問い合わせ先)
みずほ信託銀行 証券代行部
TEL：03 - 5213 - 5213（代表）
（9：00～17：00 土日祝日を除く）

添付書類

営業報告書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

営業の状況

平成16年度のがわが国経済は、概ね企業収益が改善し、設備投資が増加する等、民間需要を中心に穏やかな回復基調にありました。

石油業界においては、中国やインドの急速な経済成長等により世界的な石油需要が増加する一方で、混沌とする中東情勢やOPECの生産余力が限界に近づいたこと等による供給不安により、原油価格は高騰を続けました。これに伴って、国内市場も値上がり局面が続くこととなりました。

LPガス業界においては、輸入価格面では原油価格高騰に追隨してLPガスのCP(通告価格)が連続で過去最高値を更新しましたが、国内市況ではエネルギー間競争の激化や猛暑による使用量低下等があったため、非常に厳しい経営環境でありました。

このような状況下、当社及びグループ企業は、将来に力強く前進するため、2年目となる中期経営計画「プラン236」に沿って、主要経営基盤である石油部門及びLPガス部門の収益構造を変革し、同時に、より快適・清潔・健康な生活と幸福の実現を目指して、エネルギー及び快適生活向上のための商品・サービスを提供してまいりました。

その結果、当社及びグループ企業の当期売上高は、前期比4.1%増の1,829億1百万円と増収になりました。営業利益は、前期比18.8%増の45億5千4百万円、経常利益は、前期比20.0%増の51億8千8百万円となりました。しかし、特別利益として、投資有価証券売却益8億7千3百万円、特別損失として、SS等事業用資産の固定資産売却損51億8千7百万円、社有社宅の固定資産売却損5億9千5百万円を計上したため、当期純利益は、前期比99.1%減の1千9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

[エネルギー事業]

石油部門におきましては、灯油センターの採算性向上のため、地域別の戦略を策定し、供給ポイントの見直しや利益率重視の販売等を行いました。また、系列SSの強化のため、セルフSSへの転換、リニューアル工事を行い、SS研究会やフィールドコンテスト等を実施いたしました。その結果、当部門の連結売上高は、前期比6.0%増の1,325億7千7百万円と増収になりました。

LPガス部門におきましては、「プラン236」の基礎ともいえる消費者軒数増加に向け、LPガスの営業権買収を行い、約22,000軒の消費者を新たに獲得いたしました。また、エネルギーベストミックス提案のために、エコウィルのモニター設置を行いました。さらに、消費者との接点強化として「ふれあい点検」、「感謝祭」、「やっぱ

りガスだね！！」キャンペーン等のイベントを各地で開催いたしました。その結果、当部門の連結売上高は、前期比2.4%増の375億2千万円と増収になりました。

固形燃料部門におきましては、販売数量を重点に販売経路の拡大と需要期前の早期出荷に努めましたが、当部門の連結売上高は、前期比12.6%減の9億1千万円と減収になりました。

生活関連部門におきましては、前述「感謝祭」、「やっぱりガスだね！！」キャンペーン等のイベントで、ガラストップコンロや床暖房等の高機能商品の紹介・販売を積極的に行ったほか、「HOTな贈り物」キャンペーン、「販売店支援カタログ」の作成配布、浄水器レンタル販売等、消費者と距離の近い営業政策を継続的に行いましたが、当部門の連結売上高は、前期比11.1%減の86億4千2百万円と減収になりました。

[その他の事業]

抗菌・環境その他の部門におきましては、抗菌効果と消臭効果を兼ね備えた抗菌剤「ゼオミック」を繊維分野、スプレー分野、衛生材料分野に加え、水処理分野へも提案活動を行うとともに、コンクリート用抗菌剤「ゼオマイティ」を下水処理分野に積極展開いたしました。また、新エネルギー発電施設が各地で計画されていることを睨んで、バイオマス燃料製造工場の稼働を開始し、環境リサイクルビジネスの拡大をいたしました。その結果、当部門の連結売上高は、前期比32.8%増の32億3千3百万円と増収になりました。

不動産部門におきましては、非効率資産の売却を進め、財務体質を強化する趣旨からSS及び賃貸マンションを売却いたしました。かねてより当部門の事業整理縮小を申しあげておりましたが、この売却により、整理縮小に目途をつけました。そのため、当部門の連結売上高は、前期比97.7%減の1千7百万円と減収になりました。

以上を総括した事業の種類別の当社及びグループ企業の売上高と構成比は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		売上高	構成比
エネルギー事業	石油部門	132,577 ^{百万円}	72.5%
	LPガス部門	37,520	20.5
	固形燃料部門	910	0.5
	生活関連部門	8,642	4.7
その他	抗菌・環境その他の部門	3,233	1.8
	不動産部門	17	0.0
合計		182,901 ^{百万円}	100.0%

また、当社の売上高と構成比は、次のとおりであります。

部 門 別	売 上 高	構 成 比
石 油 部 門	125,376 百万円	78.7 %
L P ガ ス 部 門	24,841	15.6
固 形 燃 料 部 門	771	0.5
生 活 関 連 部 門	5,767	3.6
抗 菌 ・ 環 境 其 他 の 部 門	2,161	1.3
不 動 産 部 門	433	0.3
合 計	159,351 百万円	100.0 %

企業集団が対処すべき課題

当社及びグループ企業の中期経営計画「プラン236」は、平成15年4月にスタートし、当期は2年目にあたります。

この計画は、収益構造の変革と業界の急速な変化への対応を主眼とするもので、具体的な数値目標を、年間灯油販売数量200万kl、L P ガス消費者数30万軒、連結R O E 6 %としております。この計画完遂のため、当社及びグループ企業は以下の課題に対処してまいります。

エネルギー分野におきましては、石油部門は、一般家庭で利用される民生用灯油の販売力を強化するため、灯油センターの稼働率向上と採算性の高い地域への新設を進めます。また、仕入れの多角化や物流費の低減によってコスト競争力を強化してまいります。

L P ガス部門は、小売事業の強化を図ります。そのため、L P ガス営業権の買収を積極的に推進いたします。また、L P ガス販売会社の統合・拡大を図り、顧客に対して質の高いサービスの提供と認知度のアップに努める方針のもと、関東圏のグループL P ガス小売部門（シナネン関東ガス販売㈱、ニチメンエネルギーガス販売㈱、チバネンホームガス㈱、㈱ミヤネンL P ガス小売部門、アルプス産業㈱L P ガス小売部門）を平成17年4月1日に統合し、日本有数のL P ガス小売事業会社を設立して、激動する業界を勝ち抜いてまいります。

また、当社及びグループ企業は環境問題に配慮した新エネルギーの普及に取り組んでまいります。そのため、家庭用燃料電池及び業務用燃料電池、水素ステーションの実証試験の継続のほか、太陽光発電システム、各種コジェネレーションシステムの販売、バイオマス燃料事業の拡大に努めてまいります。

非エネルギー分野におきましては、抗菌剤「ゼオミック」、「ゼオマイティ」を欧米、東南アジアへ積極展開し、拡販に注力いたします。

なお、平成17年4月1日から完全施行された個人情報保護法に関しましては、平成16年9月に個人情報保護法対応プロジェクトチームを立ち上げ、個人情報保護体制の

構築を推進いたしました。そして、平成17年4月に同プロジェクトチームに変わり、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報保護に関する具体的な施策として、従業員等に対する教育プログラム、生体認証システムや暗号化等の情報セキュリティシステム導入、各種規程の制定等を実行してまいります。

以上、株主各位におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業集団の設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は15億5千5百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・バイオマス燃料製造工場（千葉県千葉市）
- ・オートガススタンド譲受（神奈川県川崎市）
- ・SS譲受（神奈川県横浜市ほか）
- ・灯油センター新設（北海道旭川市）

企業集団の資金調達の状況

当社は、LPガス営業権買収等に充てるため、第三者割当の方法で平成16年12月20日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債30億円を発行いたしました。

なお、当社債は当期中に24億円分の転換権が行使され、5,060千株の当社普通株式に転換されました。当社普通株式はすべて代用自己株式を用いております。また、当期中に社債残高6億円の償還請求があり、平成17年4月15日に償還いたしました。

(2) 企業集団及び当社の過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移
 企業集団の過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成13年度 第68期	平成14年度 第69期	平成15年度 第70期	平成16年度 第71期(当期)
売 上 高	167,819	178,927	175,645	182,901
経 常 利 益	4,935	4,639	4,324	5,188
当 期 純 利 益	1,947	1,465	2,158	19
1株当たりの当期純利益 (は 損 失)	25.39円	19.24円	29.22円	0.18円
総 資 産	94,673	94,171	75,272	76,085
純 資 産	45,665	44,967	48,027	47,837
1株当たりの純資産	604.92円	618.32円	651.99円	632.42円

(注) 1. 1株当たりの当期純利益または損失は、第69期から期中平均株式数により算出しております。
 なお、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。

1株当たりの純資産は、期末発行済株式総数より自己株式を控除して算出しております。

- 第70期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号及び平成15年9月22日法務省令第68号)による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しておりますので、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」は「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。
- 第69期から1株当たりの当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
- 第68期は特別利益として、東品川ゴルフセンターの売却益87億5千3百万円、特別損失として、ニチメンエネルギー株式会社から譲り受けたLPGガス事業に係る費用82億7千3百万円、投資有価証券評価損20億5千2百万円を計上しております。
- 第69期は、厚生年金基金解散に伴う特別利益20億2千5百万円、特別損失として、不動産賃貸事業整理に伴う損失引当金26億4千1百万円、石油漏出事故に係る費用1億3千5百万円、投資有価証券評価損7億8千6百万円を計上しております。
- 第70期は特別利益として、株式会社品川ブリケット横浜工場跡地売却益等12億2千5百万円、特別損失として、牛久灯油センター閉鎖に伴う固定資産売却損等15億2千3百万円を計上しております。また、総資産が大幅に減少した主な理由は、賃貸オフィスビル「カナルサイドビル」を売却し、有利子負債を削減したことによるものです。
- 第71期は特別利益として、投資有価証券売却益8億7千3百万円、特別損失として、SS等事業用資産の固定資産売却損51億8千7百万円、社有社宅の固定資産売却損5億9千5百万円を計上しております。

当社の過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成13年度 第68期	平成14年度 第69期	平成15年度 第70期	平成16年度 第71期(当期)
売 上 高	150,479	158,502	154,755	159,351
経 常 利 益	3,707	3,525	3,226	3,657
当期純利益(は損失)	1,224	485	1,720	771
1株当たりの当期純利益 (は損失)	16.21円	6.35円	23.53円	10.96円
総 資 産	85,506	84,423	66,436	66,877
純 資 産	42,649	40,960	43,549	42,586
1株当たりの純資産	564.96円	563.44円	591.50円	563.09円

(注) 1. 1株当たりの当期純利益または損失は、第69期から期中平均株式数により算出しております。
なお、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。

1株当たりの純資産は、期末発行済株式総数より自己株式を控除して算出しております。

- 第70期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号及び平成15年9月22日法務省令第68号)による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しておりますので、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」は「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。
- 第69期から1株当たりの当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

2. 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 237,603,000株

発行済株式の総数 75,752,958株

株 主 数 6,665名
（前期末比 22名減）

大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率	当社の当該株主への出資状況	
			持 株 数	出 資 比 率
伊藤忠エネクス株式会社	20,320 ^{千株}	26.82 [%]	1,570 ^{千株}	1.63 [%]
明治安田生命保険相互会社	4,200	5.54		
コスモ石油株式会社	3,945	5.21	5,197	0.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	3,168	4.18		
住友信託銀行株式会社	2,842	3.75		
出光興産株式会社	2,369	3.13		
シナネン取引先持株会 株式会社損害保険ジャパン	2,070	2.73		
株式会社損害保険ジャパン	1,999	2.64		
みずほ信託銀行株式会社	1,788	2.36	478	0.01
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	1,726	2.28		

- (注) 1. 当社は伊藤忠エネクス株式会社の株式1,570千株を保有しておりますが、相互保有のため、当社に議決権はありません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は、下記株主名義の所有株式数の合計をもって表示しております。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 2,904千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 264千株
3. 住友信託銀行株式会社の持株数は、下記株主名義の所有株式数の合計をもって表示しております。
住友信託銀行株式会社 2,627千株
住友信託銀行株式会社（信託B口） 215千株
4. みずほ信託銀行株式会社の持株数は、下記株主名義の所有株式数の合計をもって表示しております。
みずほ信託銀行株式会社 1,500千株
みずほ信託銀行株式会社（信託Z口） 288千株

自己株式の取得、処分等及び保有

1. 取得株式
 - 当営業年度中に取得した自己株式
 - ・普通株式 3,078,103株
 - ・取得価額の総額 1,671,143千円
2. 処分株式
 - ・普通株式 5,062,260株
 - ・処分価額の総額 2,540,577千円
3. 決算期における保有株式
 - ・普通株式 162,273株
4. 第70期定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式
 - ・普通株式 3,029,000株
 - ・取得価額の総額 1,644,747千円
 - ・買受を必要とした理由
機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

新株予約権の状況

- ・現に発行している新株予約権
 - 平成16年12月3日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成16年12月20日発行）
 1. 新株予約権の数 6個
 2. 目的となる株式の種類 普通株式
 3. 新株予約権の発行価額 無償
- (注) 当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を平成16年12月20日に、第三者割当の方法（割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社）で30億円発行いたしました。各社債の金額は1億円の1種、各社債に付された新株予約権の数は1個であります。同社債は当期中に24億円の転換権が行使され、当期末の残高は6億円（新株予約権6個）であります。転換された当社普通株式5,060千株はすべて代用自己株式を用いております。なお、当期中に社債残高6億円の償還請求があり、平成17年4月15日に償還いたしました。

(2) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
明治安田生命保険相互会社	200 百万円	4,200 千株	5.54 %
大同生命保険株式会社	200		
住友生命保険相互会社	100	43	0.06

(3) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期比増減
1,348名(457名)	47名増(8名増)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425名	13名減	41.7才	18.1年

(注)従業員数には、69名の出向者を含んでおります。

(4) 企業集団の主要な事業内容

部門	主要商品または主要事業内容
石油部門	ガソリン、灯油、軽油、重油、潤滑油
LPGガス部門	プロパンガス、ブタンガス、オートガス
固形燃料部門	煉炭、豆炭、石炭、レジャー用燃料
生活関連部門	石油・ガス機器、厨房機器、電気機器、冷暖房機器、生活関連用品
抗菌・環境その他の部門	抗菌剤、廃棄物プラスチックリサイクル機器・プラント、リサイクル商品、輸入商品
不動産部門	不動産賃貸

(5) 企業集団の主要な事業所

当 社	本 社	東京都港区海岸一丁目4番22号
	支 社・支 店	関西支店 大阪府大阪市 中部支店 愛知県春日井市 首都圏南支社 神奈川県横浜市 首都圏北支社 埼玉県狭山市 東北支社 宮城県仙台市 札幌支店 北海道札幌市
子法人等	ニチメンエネルギーガス販売株式会社	本社 埼玉県北 飾郡松伏町
	株式会社チバネン	本社 千葉県富里市
	株式会社ミヤネン	本社 埼玉県南埼玉郡白岡町
	品川ハイネン株式会社	本社 石川県金沢市
	シナネン関東ガス販売株式会社	本社 千葉県市川市
	シナネン東北ガス販売株式会社	本社 宮城県仙台市
	株式会社シナネンゼオミック	本社 愛知県名古屋

(6) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

子法人等35社のうち重要なものは次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
ニチメンエネルギーガス販売株式会社	80 ^{百万円}	100.00 %	各種燃料仕入販売
株 式 会 社 チ バ ネ ン	60	100.00	同 上
株 式 会 社 ミ ヤ ネ ン	54	100.00	同 上
品川ハイネン株式会社	96	100.00	同 上
シナネン関東ガス販売株式会社	90	100.00	各種燃料小売
シナネン東北ガス販売株式会社	95	100.00	同 上
株式会社シナネンゼオミック	50	100.00	抗菌剤製造販売

企業結合の経過

- 1．平成16年4月、コスト競争力強化と技術管理の一本化を図るため、(株)イシネンと(株)栃木ブリケットを合併し、(株)イシネン（資本金40百万円、当社100%出資）を存続会社といたしました。
- 2．平成16年5月、ニチメンエネルギーガス販売(株)（資本金80百万円、当社100%出資）は、茨城県日立市を中心にL P ガスを販売する(有)石英エネルギーの資本金9百万円に対し85%出資いたしました。これにより同社は当社の子法人等となりました。
- 3．平成16年9月、東京都西部を中心にL P ガス及び簡易ガスを販売するため、(株)ニチエネ・ガス販売（資本金10百万円、当社90%出資）を設立いたしました。

企業結合の成果

重要な子法人等を含む当期の業績は、「企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(7) 取締役及び監査役

役名	氏名	担当または主な職業
取締役社長 (代表取締役)	服部 輝雄	
常務取締役 (代表取締役)	中村 源治	社長補佐営業部門・事業開発室管掌
常務取締役	吉田 武男	首都圏南支社長
常務取締役	鈴木 弘行	営業本部長兼保安物流部長兼リテール営業部長
常務取締役	秋月 功	管理本部長
取締役	西内 尚郎	東北支社長
取締役	菅野 清	経営企画部長
取締役 (社外)	瀬崎 睦夫	伊藤忠エネクス㈱取締役兼常務執行役員ホームライフ事業本部長
取締役 (社外)	新井 博	伊藤忠エネクス㈱取締役兼常務執行役員経営企画担当役員兼CIO
監査役 (常勤)	中澤 孝夫	
監査役 (常勤)	前田 忠	
監査役 (非常勤)	塩津 務	塩津法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役瀬崎睦夫並びに新井 博の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役前田 忠並びに塩津 務の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 平成16年6月24日開催の第70期定時株主総会において、服部輝雄、吉田武男、鈴木弘行、西内尚郎、瀬崎睦夫の5氏は取締役に再選され重任し、秋月 功、菅野 清、新井 博の3氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 平成16年6月24日開催の第70期定時株主総会において、前田 忠、塩津 務の両氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 平成16年6月24日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、未安秀士氏は取締役を辞任いたしました。
6. 平成16年6月24日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、志賀 隆氏は監査役を辞任いたしました。
7. 平成16年6月24日開催の取締役会において、服部輝雄氏は代表取締役社長に再選され重任いたしました。
8. 平成16年6月24日開催の取締役会において、吉田武男並びに鈴木弘行の両氏は常務取締役に再選され重任し、秋月 功氏は新たに常務取締役に選任され就任いたしました。
9. 平成16年8月10日開催の取締役会において、中村源治氏は新たに代表取締役常務に選任され就任いたしました。

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	31百万円
上記の合計額のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	31百万円
上記合計額のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社及びグループ企業はL Pガス部門において、顧客に対して質の高いサービスの提供と認知度のアップに努める方針のもと、平成17年4月1日をもってシナネン関東ガス販売(株)を存続会社とし、ニチメンエネルギーガス販売(株)及びチパネンホームガス(株)と合併いたしました。また、同社は同日付にて(株)ミヤネン及びアルプス産業(株)よりL Pガス小売事業を譲り受け、これらの統合により関東圏において有数のL Pガス小売事業会社となりました。

(注) 当期より、当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に規定する大会社連結特例規定の適用会社となりましたので、営業報告書は企業集団の状況で記載しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,001	流動負債	21,543
現金及び預金	16,921	支払手形及び買掛金	16,990
受取手形及び売掛金	23,383	短期借入金	184
有価証券	300	一年内償還新株予約権付社債	600
たな卸資産	2,432	未払金	1,558
繰延税金資産	1,223	未払法人税等	422
その他の流動資産	888	未払消費税等	147
貸倒引当金	148	賞与引当金	514
固定資産	31,081	その他の流動負債	1,124
(有形固定資産)	(17,622)	固定負債	6,667
建物及び構築物	5,767	長期借入金	1,023
機械装置及び運搬具	2,834	繰延税金負債	1,065
土地	8,893	退職給付引当金	3,378
建設仮勘定	8	預り保証金	972
その他の有形固定資産	118	その他の固定負債	227
(無形固定資産)	(715)	負債合計	28,210
連結調整勘定	324	(少数株主持分)	
その他の無形固定資産	390	少数株主持分	37
(投資その他の資産)	(12,743)	(資本の部)	
投資有価証券	6,337	資本金	15,630
長期貸付金	113	資本剰余金	11,772
長期前払費用	5,072	利益剰余金	19,223
繰延税金資産	243	その他有価証券評価差額金	1,289
その他の投資	1,404	自己株式	78
貸倒引当金	428	資本合計	47,837
繰延資産	2		
社債発行費	2		
資産合計	76,085	負債、少数株主持分及び資本合計	76,085

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

科		目	内 訳	金 額
経 常 損 益 の 部	営 業 損 益 の 部	営 業 収 益		182,901
		売 上 高	182,901	
		営 業 費 用		178,347
		売 上 原 価	153,930	
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,417	
		営 業 利 益		4,554
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		849
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	163	
		そ の 他 の 営 業 外 収 益	685	
		営 業 外 費 用		214
支 払 利 息		32		
	そ の 他 の 営 業 外 費 用	182		
	経 常 利 益		5,188	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		1,422	
	固 定 資 産 売 却 益	206		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	873		
	収 用 補 償 金	342		
	特 別 損 失		6,410	
	固 定 資 産 売 却 損	6,058		
	固 定 資 産 除 却 損	173		
	役 員 退 職 慰 労 金	102		
	そ の 他 の 特 別 損 失	74		
税金等調整前当期純利益			200	
法人税、住民税及び事業税			570	
法人税等調整額			388	
少数株主損失			1	
当期純利益			19	

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数及び主要な連結子法人等の名称

連結子法人等は35社であり、主要な連結子法人等はニチメンエネルギーガス販売㈱、㈱チバノン、㈱ミヤネン及び品川ハイネン㈱であります。

なお、(有)石英エネルギーについては、当連結会計年度にニチメンエネルギーガス販売㈱の子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。

㈱ニチエネ・ガス販売については、当連結会計年度に設立いたしましたので、新たに連結の範囲に含めております。

また、㈱栃木ブリケットについては、当連結会計年度に㈱イシネンと合併いたしましたので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及び主要な持分法適用会社名

関連会社 1社（マツバホームガス㈱）に持分法を適用しております。

(2) 主要な持分法非適用会社名

主要な持分法非適用関連会社は、㈱新潟品川であります。

(3) 持分法非適用会社につき、持分法を適用しない理由

持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、日高都市ガス㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
 - 主として定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - 無形固定資産
 - 定額法
 - ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
 - 長期前払費用
 - 定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費
 - 商法施行規則の規定により最長期間（3年間）で均等償却しております。
 - ただし、償還期限が3年未満の社債に係る社債発行費については、当該期間で均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 為替予約取引
 - ヘッジ対象
 - 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「為替予約規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性が高い為替予約取引のみをヘッジ手段として行っておりますので、有効性の判定は省略しております。

- (8) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (9) 連結調整勘定の償却の方法及び期間
連結調整勘定の償却は、5年間で均等償却しております。
- (10) 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成されております。
- (11) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		13,452百万円
2. 偶発債務	保 証 債 務	261百万円
3. 担保に供している資産	建 物	1百万円
	土 地	206百万円
	投資有価証券	815百万円

- 4. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として、電子計算機及びその周辺機器等があります。

(連結損益計算書関係)

1 株当たりの当期純損失	0円18銭
--------------	-------

重要な後発事象

当社及びグループ企業はL Pガス部門において、顧客に対して質の高いサービスの提供と認知度のアップに努める方針のもと、平成17年4月1日をもってシナネン関東ガス販売(株)を存続会社とし、ニチメンエネルギーガス販売(株)及びチバネンホームガス(株)と合併いたしました。また、同社は同日付にて(株)ミヤネン及びアルプス産業(株)よりL Pガス小売事業を譲り受け、これらの統合により関東圏において有数のL Pガス小売事業会社となりました。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,910	流動負債	19,507
現金及び預金	13,854	買掛金	15,600
受取手形	1,340	一年内償還新株予約権付社債	600
売掛金	18,715	未払金	1,199
有価証券	300	未払費用	527
商品	1,484	未払法人税等	142
前渡金	108	未払事業所税	12
前払費用	70	前受金	8
繰延税金資産	968	預り金	1,268
短期貸付金	2,595	賞与引当金	148
未収入金	87	固定負債	4,783
未収還消費税等	352	長期借入金	500
その他の流動資産	128	繰延税金負債	846
貸倒引当金	96	退職給付引当金	2,326
固定資産	26,963	預り保証金	985
(有形固定資産)	(13,553)	その他の固定負債	124
建物	3,212	負債合計	24,291
構築物	1,731	(資本の部)	
機械及び装置	1,294	資本金	15,630
車両及び運搬具	7	資本剰余金	11,773
工具器具及び備品	64	資本準備金	3,907
土地	7,238	その他資本剰余金	7,865
建設仮勘定	5	資本準備金減少差益	7,865
(無形固定資産)	(328)	利益剰余金	13,986
借地権	31	任意積立金	13,774
ソフトウェア	252	退職給与積立金	36
その他の無形固定資産	44	買換資産圧縮積立金	4,028
(投資その他の資産)	(13,081)	別途積立金	9,709
投資有価証券	6,254	当期末処分利益	212
子会社株式	1,754	その他有価証券評価差額金	1,274
出資金	30	自己株式	78
長期貸付金	523	資本合計	42,586
長期前払費用	3,823	負債及び資本合計	66,877
差入保証金	389		
その他の投資	689		
貸倒引当金	382		
繰延資産	2		
社債発行費	2		
資産合計	66,877		

損 益 計 算 書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(単位 : 百万円)

科		目	内 訳	金 額
経 常 損 益 の 部	営 業 損 益 の 部	営 業 収 益		159,351
		売 上 高	159,351	
		営 業 費 用		156,295
		売 上 原 価 販売費及び一般管理費	142,537 13,758	
	営 業 利 益			3,056
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		811
		受取利息及び配当金	284	
		その他の営業外収益	526	
		営 業 外 費 用		209
		支 払 利 息 その他の営業外費用	33 176	
経 常 利 益			3,657	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益			1,421
	固 定 資 産 売 却 益	205		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	873		
	収 用 補 償 金	342		
	特 別 損 失			6,264
	固 定 資 産 売 却 損	6,057		
	固 定 資 産 除 却 損	149		
	役 員 退 職 慰 労 金 その他の特別損失	46 10		
税引前当期純損失			1,184	
法人税、住民税及び事業税			48	
法人税等調整額			461	
当 期 純 損 失			771	
前 期 繰 越 利 益			937	
退職給与積立金取崩額			46	
当 期 未 処 分 利 益			212	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月別移動平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
定額法
- ### 5. 繰延資産の処理方法
- 社債発行費
商法施行規則の規定により最長期間（3年間）で均等償却しております。
ただし、償還期限が3年未満の社債に係る社債発行費については、当該期間で均等償却しております。
- ### 6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替予約規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性が高い為替予約取引のみをヘッジ手段として行っておりますので、有効性の判定は省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

1. 子会社に対する	短期金銭債権	4,406百万円
	短期金銭債務	1,256百万円
	長期金銭債権	413百万円
	長期金銭債務	54百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		9,786百万円
3. 偶 発 債 務	保 証 債 務	782百万円
4. 担保に供している資産	土 地	165百万円
	投資有価証券	815百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として、電子計算機及びその周辺機器等があります。		
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額		1,277百万円

(損益計算書関係)

1. 子会社との取引高		
	売 上 高	16,868百万円
	仕 入 高	763百万円
	営業取引以外の取引高	1,065百万円
2. 1株当たりの当期純損失		10円96銭

第71期 利益処分案

(単位：円)

<u>当期末処分利益の処分</u>	
当 期 未 処 分 利 益	212,426,796
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	2,662,297,379
合 計	2,874,724,175
これを下記のとおり処分します。	
株 主 配 当 金	907,088,220
1株につき12円	
取 締 役 賞 与 金	22,400,000
退 職 給 与 積 立 金	50,000,000
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	281,713,381
別 途 積 立 金	650,000,000
次 期 繰 越 利 益	963,522,574
合 計	2,874,724,175

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

シ ナ ネ ン 株 式 会 社
取締役社長 服 部 輝 雄 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	金 田 英 成
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	澤 田 勲
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	今 井 靖 容

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、シナネン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第71期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いシナネン株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、連結子法人等の統合に関する後発事象が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第71期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、これに基づき検証いたしました。また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月19日

シナネン株式会社 監査役会
常勤監査役 中 澤 孝 夫
常勤監査役 前 田 忠
監査役 塩 津 務

(注) 監査役前田 忠及び塩津 務は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

シ ナ ネ ン 株 式 会 社
取締役社長 服 部 輝 雄 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	金 田 英 成
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	澤 田 勲
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 井 靖 容

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、シナネン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第71期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第71期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月19日

シナネン株式会社 監査役会
常勤監査役 中澤 孝夫
常勤監査役 前田 忠
監査役 塩津 務

(注) 監査役前田 忠及び塩津 務は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 74,779個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第71期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類(25頁)に記載のとおりであります。

当期は、固定資産売却等を行ったため、当社個別では、当期純損失を計上することとなりましたが、これはあくまで一過性のものと考えております。そこで株主各位の日頃のご支援にお応えするために、1株当たり株主配当金を前期と同じく12円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領

1. 変更の理由

- (1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、会社は、公告の方法を電子公告とすることができるものとされました。電子公告制度を採用することにより株主各位のほか関係者に広く周知できることから、この改正に対応し、定款第4条について所要の変更をするものです。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)により、株主名簿閉鎖制度が廃止されたことから、定款第10条、第13条、第14条及び第33条について、所要の変更をするものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4条(公告方法) <u>本会社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(略)</p> <p>第10条(名義書換代理人) 本社は株式につき名義書換代理人を置く。名義書換代理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により選定し、これを公告する。</p> <p>2. 本会社の株主名簿、<u>実質株主名簿</u>及び株券喪失登録簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示及びこれらの抹消、株券の交付、株券喪失登録の手続、届出の受理、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、本会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(略)</p> <p>第13条(株主名簿の閉鎖及び基準日) <u>本社は毎年4月1日から同年4月30日まで株主名簿の記載または記録の変更を停止する。</u></p> <p>2. 前項の外必要ある場合にあらかじめ公告の上臨時に株主名簿の記載または記録の変更を停止し、または基準日を定めることができる。</p> <p>第14条(招集) 定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じてこれを招集する。 <u>2. 前項の定時株主総会において権利を行使すべき株主は毎営業年度末日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主とする。</u></p> <p>(略)</p> <p>第33条(株主配当金) 株主配当金は毎営業年度末日現在の株主名簿及び実質株主名簿によってこれを支払う。</p>	<p>第4条(公告方法) <u>本会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(略)</p> <p>第10条(名義書換代理人) 本社は株式につき名義書換代理人を置く。名義書換代理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議により選定し、これを公告する。</p> <p>2. 本会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示及びこれらの抹消、株券の交付、株券喪失登録の手続、届出の受理、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、本会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(略)</p> <p>第13条(基準日) <u>本社は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</u></p> <p>2. 前項の外必要ある場合にあらかじめ公告の上臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第14条(招集) 定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じてこれを招集する。 (削除)</p> <p>(略)</p> <p>第33条(株主配当金) 株主配当金は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役中村源治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役瀬崎睦夫及び新井 博の両氏は、本総会終結の時をもって辞任することとなりましたので、今回新たに取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(: 新任候補者)

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	金 崎 幸 男 昭和25年8月1日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 関東支店長 同 14年5月 執行役員関東支店長 同 15年4月 執行役員営業統括部長 同 16年4月 執行役員営業本部長補佐兼営業統括部長 現在に至る	7,000株
2	本 門 俊 一 昭和24年2月28日生	昭和47年4月 伊藤忠燃料(株)(現伊藤忠エネクス(株))入社 平成12年4月 同社本社ガス部長 同 14年6月 同社執行役員本社ガス部長 同 15年6月 伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)取締役社長 同 16年6月 (株)東海取締役社長 伊藤忠エネクス(株)取締役 同 17年4月 同社取締役兼執行役員ホームライフ事業本部長 現在に至る	0株
3	谷 内 淳 二 昭和22年11月28日生	昭和47年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成11年4月 同社ガス部長 同 12年4月 同社エネルギー部門長補佐(兼)エネルギー開発部長 同 13年4月 同社金属・エネルギー経営企画部長 同 14年6月 CHEMOIL出向 取締役会長 現在に至る 他の会社の代表状況 Chemoil Corporation (USA) Chairman of the Board of Director Berkshire Oil Co.Ltd. (Hong Kong) Chairman of the Board of Director	0株

- (注) 1. 谷内淳二氏はChemoil Corporation及びBerkshire Oil Co.Ltd. のChairmanであり、両社の営業の一部は、当社の営業の一部と同一の部類に属しております。また、Chemoil Corporationと当社の間には売買取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 本門俊一氏及び谷内淳二氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第4号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任します中村源治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、従来慣例等を勘案し、1,800万円以内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

中村源治氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中 村 源 治	平成11年6月 取締役 同 14年4月 常務取締役 同 16年8月 代表取締役常務 現在に至る

以 上

